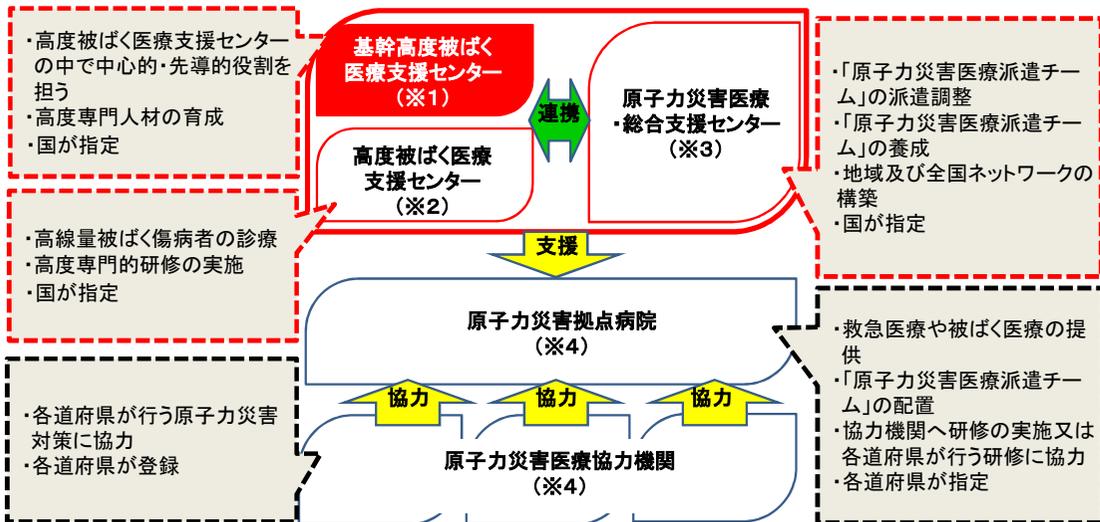


## 原子力災害対策指針が定める原子力災害時における医療体制

### 【1. 我が国における原子力災害時の医療体制】



- (※1) 量子科学技術研究開発機構
- (※2) 量子科学技術研究開発機構、弘前大学、福島県立医科大学、広島大学、長崎大学
- (※3) 弘前大学、福島県立医科大学、広島大学、長崎大学
- (※4) 内閣府が交付金で支援

### 【2. 原子力災害拠点病院の指定状況】

原子力災害対策重点区域：24道府県  
(下線は原子力施設立地道府県)

原子力災害拠点病院：49施設 ※令和2年5月1日現在

